私立小中学校等に通う児童生徒への 経済的支援に関する実証事業について

私立小中学校等の授業料を支援します!

- 年収約400万円未満※であり資産保有額600万円以下の世帯を対象に、 授業料を年額最大10万円支援します。
 - ※父母、扶養親族が高校生未満の子供のみの世帯の目安であり、 家族構成などにより年収目安は変わります。詳細は申請書類をご確認ください。
- 令和2年7月1日現在、私立の小中学校等に 通っている児童生徒が対象です。

対象学校種:私立の小学校、中学校、義務教育学校、

中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部、中学部)

- 申し込みは通っている学校などで行います。
- 支援を受けるためには、文部科学省が行う アンケート調査へのご協力が必要です。
- ★都道府県や学校により、詳しい手続きの方法が異なります。

詳細については各都道府県または学校から案内がありますので、ご確認ください。

また文部科学省のホームページには、事業の概要や各都道府県のお問い合わせ先を掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a menu/shotou/shugaku/detail/1385578.htm

※本事業は予算の範囲内で実施される実証事業であり、基準を満たしている場合であっても、 支援の対象とならないことがございますのでご了承ください。

